



2024 年度第 1 回理事会議事録

公益社団法人 静岡県栄養士会

開催日時 2024 年4月 14 日(日) 13:00~17:25

開催場所 静岡県栄養士会事務局 および WEB

出席役員 ○出席 ×欠席 ○W WEB 出席

職域事業部	会長	副会長	副会長	学校		公衛		研究		地域		
氏名	新井	久保田	若林	松島	戸田	日置	塚本	三浦	篠原	池谷	森平	白石
出欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○W	○W
職域事業部	地域		勤労		医療				福祉			
氏名	青島	柴原	森下	山崎	鈴木	渡邊美	渡邊潤	中村	太田	田森	杉山	柳澤
出欠	○	○	○	○	○	○	×	○	○W	○	○	×
監事	関	梅木										
出欠	○W	○W										

開 会 定刻に至ったため、久保田副会長が出席理事を確認、出席者が過半数（うち WEB 参加 5 名）に達しているので理事会が成立する旨を報告し、開会を宣言する。

なお、会場に来ることが出来ない理事は ZOOM（WEB 会議）システムを用いて、事務局と自宅または勤務先を繋ぎ、遠隔会議を行った。

ZOOM（WEB 会議）システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっている。

議 長

定款第 30 条第 1 項に基づき新井会長がこれにあたる。

書記の選出

議長により、本理事会の書記に、公衆衛生事業部の塚本理事と研究教育事業部の三浦理事が指名された。

1 会長あいさつ

春嵐のごとく、春は様々な点で荒れることが多いですね。大相撲も春場所は荒れると言われ（三月場所です）、新入幕力士が優勝を果たしました。また 4 月初旬に県知事の辞任発表を受け、県栄養士会としては県との連携を強化する上で、前途多難な船出となりました。当会の理事選挙の投票期間を終え、開票を待つばかりですが、波乱が生じなければと祈るばかりです。一方、医療、介護、障害福祉のトリプル改定となった今春。少子高齢化・インフレなどを背景に、人材確保・働き方改革の推進、地域包括ケアシステムの深化や医療 DX を含めた医療機能の連携推進、効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上など、未来を見据えた対策が焦点となっていました。これは現場だけでなく、団体（当会）が抱える課題も盛り込まれているように感じます。願

客や会員のニーズに応えられる組織、団体として、この荒波を乗り越えて行ければと思いますので、ご理解とご尽力のほど、宜しくお願い申し上げます。

2 前回議事録の確認

・2023 年度第 7 回理事会議事録

2 月 25 日県公益法人変更認定申請、3 月 31 日県公益法人所轄課へ定期報告書類提出のため、全理事がメールで確認、承認済み。

3 代表理事の業務報告（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 91 条第 2 項）

(1)新井会長

4 月 10 日（水）	監査	静栄事務局
4 月 10 日（水）	三役会議	静栄事務局
4 月 14 日（日）	地区事業部地区代表者会議	栄養士会事務所

(2)久保田副会長

3 月 25 日（月）	総務部顕彰委員会	WEB
4 月 10 日（水）	内部監査	静栄事務局
4 月 10 日（水）	三役会議	静栄事務局
4 月 14 日（日）	地区事業部地区代表者会議	静栄事務局

(3)若林副会長

4 月 2 日（火）	保険者協議会担当者挨拶	静栄事務局
4 月 10 日（水）	内部監査	静栄事務局
4 月 10 日（水）	三役会議	静栄事務局
4 月 14 日（日）	地区事業部地区代表者会議	静栄事務局

4 報告事項

(1)役員改選選挙結果について（奈良選挙管理委員長より報告）

奈良選挙管理委員長による 2024・2025 年度静岡県栄養士会役員及び日本栄養士会代議員選挙結果報告。

正会員数 1,310 人、投票 757 票、無効 3 票、有効 754 票、役員選任規程第 15 条及び第 17 条による、「投票数は正会員数の過半数以上及び投票数の過半数以上が有効票でなければならない」という規定を満たしているため、今回の信任投票による選挙は成立している。

選挙開票は 2024 年 4 月 6 日、立ち合い者（小林栄美会員・石川知美会員）2 名のもと、選挙管理委員 4 名の合計 4 名により行った。結果については資料のとおり立候補者全員が信任された。この結果については定款第 13 条及び第 18 条の定めるところにより、2024 年度静岡県栄養士会定時総会での決議を経て確定する。

(2) 静栄 DAT (中村理事)

【能登半島地震支援状況について】

第5陣：3月16日～20日 3名 済

石川県から令和6年3月20日をもってJDA-DATの派遣要請終了の通達あったため第6陣として県内確定していた1名は派遣中止

(3) 総務部企画調整委員会 (森下理事)

1) 定時総会、特別講演の変更について

当初予定しておりましたフリーランス管理栄養士の菱沼様が諸事情により辞退されることになった。そのため、急遽、内容変更を検討した。

検討内容

「能登半島地震の災害時活動報告と今後の災害に対する情報共有」

①静栄 DAT 活動 (今回派遣概要など含め) : 20分 中村部長

②活動報告 : 30分 1.5次避難所杉本さん、支援活動池谷理事、久保田 (7分×2→出入り含め10分以内×3)

③講演 : 30分 県と栄養士会の協定、自治体派遣 (保健師等派遣) 活動内容 (穴水町、白山市) 内藤様他2名?

④総括 (表彰) : 10分

①、②、④は理事会決定より時間を延ばしていますが、内容、スライド、人の入れ替わりを考慮。

③は講演依頼をする関係上、13:50～14:20目安。

2024年度定時総会について

日時：6月1日 (土) ハイブリッド開催

会場：静岡県あざれあ大ホール (総会・講演会)・小ホール (展示)

・役割分担 (別紙参照)

・タイムスケジュール (別紙参照)

○講演 (11:10～11:40)

「静岡県の健康課題の現状と取り組み」(仮)

講師：静岡県健康福祉部医療健康局 健康増進課長 川田敦子 様 (仮)

○あざれあ下見日程：4月24日 13:30 新井会長・山崎理事・杉山理事・森下

2) 総務部企画調整委員会 (顕彰・記念事業・保存管理)

1. 静岡県栄養士会 表彰及び表彰候補者推薦規定について

* 日本栄養士会 栄養改善奨励賞候補者推薦規準との兼ね合い

不明瞭な点が多いため、規定(案)を再整理する必要がある。予算・人数・査定等

* 日本栄養士会の規定と静岡県栄養士会との兼ね合いについて、静岡県栄養士会

会長表彰候補者推薦規定(案)、現状では、年齢が50歳以上、20年以上活動した者に授与で

あるが」、日本栄養士会会長表彰推薦規準は会員として25年以上である。年齢制限は必要であるが。また、制限をやめた場合、表彰対象者が一時的に増えるので、予算、事務手間などがどの程度かを考慮し、時期を検討する必要がある。

功労賞や感謝状についても規定にあるため、しっかり整備していく。

⇒第4条 静栄会長表彰の年齢（50歳以上）の廃止とその時期

⇒第5条 功労賞1号から5号までであるが2号は削除してもよいのではないか。

（理事・監事通算2年以上務めた者という文言では該当者が多数になってしまうため）

*日栄の表彰を受けると静栄の表彰が受けられなくなってしまう。静栄の表彰の年齢規定を外すと、対象者が一気に増える。その時には対象者の増加に合わせた予算化が必要。予算としては消耗品や郵送料などで、総会費用として計上し、規定を決めた上で一度は大量表彰していく。

⇒第5条 功労賞

5) その他、上記と同等の顕著な業績があったと認められる者

→今回のDATのような感謝状などが該当するかを理事会の協議事項とする

⇒第9条 表彰委員会の設置について、表彰委員会は、代表理事及び正会員4名以上で構成するとあるが、三役以外の理事は総務部の顕彰担当の委員になるのか。

⇒第10条 推薦基準を規定する他団体による表彰の種類は、次のものである。

(1)～(6)以外に追加する表彰の種類があるか。

昨年の会議で上記の問題点を挙げている。

添付資料

① 静岡県栄養士会表彰規定—平成9年5月17日施行,平成11年1月30日一部改正

② 表彰及び表彰候補者推薦規程(案)—平成30年〇月〇日施行

★資料中、黄色で網掛けしている年数や年齢について日栄と県栄の規定との兼ね合いを検討していきたい。

2. 保存事業

①今後の記念誌、式典に向けて事業の記録・保存について

・記念誌発行からデータの追加が滞っている。

⇒「静岡県栄養士会の沿革」「委託事業」等の資料は2018年分まで保存されている。2019年以降4年分を委員で分担し追記する。今後は毎年3月にまとめ、4月の理事会で承認を得る。記念誌作成のための記録の残し方について協議したい。

・委託事業の経緯について(資料添付)

→記録作成について、現在の資料とは別に年度毎で作成してはどうか。

→委託事業担当者に資料を挙げていただいてまとめていくようにしていくとスムーズではないか。

・沿革について(資料)

→年度末に理事会で意見をまとめる

【参考】記念事業（式典）の方向性について←2022年10月理事会議事録より

①記念式典開催年度に標準を合わせ、準備、予算化する必要がある。

*平成30(2018)年11月18日(日) 法人設立25周年記念式典開催

(平成5年に社団法人 平成24年に公益社団法人)

・積立は2022年3月末現在15万円(年間5万円予算) 式典費用:100万円程度必要

⇒25年後(2043年)に法人設立50周年を迎える(*日栄は100周年)一つの目安

⇒他県栄養士会はどのようにされているかも確認し、検討材料にしていく。

今後予算立し、開催の3年前(理事交代時期も考慮)には記念式典担当委員会を立ち上げ、準備していく。

(4)広報部(山崎理事)

2023年度情報管理報告(広報部報告事項資料参照)

(5)地区事業部(塚本理事)

4月14日(日)10:00~地区代表者会議をハイブリッドで開催した。

2023年度の地区の活動状況の確認と2024年度の計画について話し合った。

また、運営委員と理事についても確認を行った。

(6)栄養ケア・ステーション部(杉山理事)

①栄養CS支部の活動報告と諸謝金の支払い

別紙(資料)のとおり東部支部から報告書の提出があり栄養CS部で精査後、諸謝金2,500円×6か月=15,000円を支払った。旅費日当の申請はなし。

西部支部については活動報告なし。

②前回理事会にて承認された「管理栄養士がいない診療所の皆様へ」リーフレットを1,000部増刷した(資料:リーフレット)

③在宅訪問支援診療所及び在宅診療支援病院における訪問栄養食事指導の推進による要件見直しについて

診療報酬改定により、新規で施設基準に訪問栄養食事指導の体制について明記された(経過措置令和7年5月31日)

これにより栄養ケア・ステーションにも訪問診療を行っているクリニックから、訪問栄養食事指導について数件問い合わせがあり、業務委託契約書を送付したクリニックもあった。今後も問い合わせがあると想定される。

(7)学術部(県民調査・研究委員会)(田森理事)

『野菜マシマシ行動変容事業』実施結果 ホームページ掲載

(8)研修部(渡邊美子理事)

2023年度単位振替申請で1名から1単位の申請あり、1単位付与。

(9)公益事業委員会（委託1、2）（池谷理事）

1. 食品表示適正化・活用普及事業 委託事業

2月9日検査合格通知書 受け取り

3月19日 打ち合わせ

2. 営業指導センター

3月29日 事業報告書提出

3月20日 静岡県教育委員会 高校教育課

「元気を見つめる外食活用推進事業」 高校生の講座 依頼

4月25日 静岡県生活衛生営業指導センター打ち合わせ

7月6日（土）高校生対象「健康な食事」講師育成講座実施予定

3. 食べるから繋がる地域包括ケア推進事業

3月15日契約期間満了 報告書提出

3月26日 検査合格通知書 受け取り

4. 管理栄養士向け介護予防推進指導者育成事業

3月15日契約期間満了 報告書提出

3/26 検査合格と連絡があった

5. しずおか健幸惣菜パートナー運営事務局業務

3/15 契約期間満了 報告書提出

3/19 検査合格通知書 受け取り

(10)公衆衛生事業部（日置理事）

・市町行政栄養士の配置促進の要望活動について

検討の結果、活動なし 理由：未配置の理由が募集を行っているが、応募がないためであるため。

(11)研究教育事業部（三浦理事）

2023年度Web学び直し講座（第2期）の担当講師10名に受講アンケート結果を送付した。

同時に、2024年度第3期講座への動画教材継続提供について講師に確認中である。

第3期講座に向けて、2024年度研修案内一覧表へ掲載する案内文を作成した。

(12)地域活動事業部（池谷理事）

9月予定 「在宅訪問栄養指導に必要なスキルアップ」研修会

(13)医療事業部（鈴木理事）

令和6年度診療報酬改定（一部抜粋）

・栄養管理体制の基準の明確化

栄養スクリーニング後の栄養評価において、低栄養の診断基準に GLIM 基準等標準的手法を位置づける

栄養管理計画において、退院時を含む定期的な評価を作成する。

・入院時の食費の基準の見直し

食材料費の高騰を踏まえ、入院時の食費を引き上げる

一般所得者 +30 円（640 円→670 円）

令和6年度病態栄養研修会において、診療報酬改定・日栄医療推進委員会報告及び PES 報告についての講演、演習を計画する。

日時・会場 7月7日（日）10：30-16：00 静岡市立静岡病院講堂

(14)その他

①公益法人変更認定申請について（新井会長）

3月25日県の審議会で変更認定申請が認められた。

公益法人が収益事業を廃止する場合、税務署および県、静岡市に届け出が必要となる。法人税の支払いが免除される予定。（開始時期は確認中）

5 協議事項

(1)2023年度事業報告及び理事会承認の件（若林事業部長、久保田総務部長）

【配布資料；2023年度公益社団法人静岡県栄養士会事業報告（案）、2023年度収支報告書（案）】

①2023年度事業報告について（若林事業部長）

地区代表者会議で報告の人数が異なるという意見があった。今一度、各担当者は確認してほしい。修正があれば、4/16（火）の早い時間に連絡してほしい。

②2023年度貸借対照表、正味財産増減計画書、財産目録について（久保田総務部長）

赤字部分が修正した箇所である。19ページは行が異なる箇所、人数が違う箇所があったため、赤字になっている。

報告事項に異議なし。

③監査報告（4月10日実施）について（新井会長）

監事から質問があった内容として、以下2点が報告された。

① 元気を見つめる外食活用推進事業（p6）の高校の選出はどうなっているか。

② 研修会の勧誘はどうしていくのか。

これについて、新井会長より、現状を回答した

監事より適切に対応していただいていると確認された。

定款細則の訂正

事業部の設置の変更について、定款細則の変更が必要である。この変更について、日栄の総会で

変更が承認されてから静栄も変更の手続きを行うのが順当であるが、総会日時が静栄のほうが早い
ため、先に静栄の変更を総会で承認を得る。

第5章 執行機関（事業部の設置）、第15条 6（6）について、
現細則にある地域活動事業部と勤労者事業部は、統合する名称、フリーランス・栄養関連企業等
事業部に変更する。

p9 静岡県栄養士会組織図

公益事業部、日栄の組織図と同じ位置づけで変更案を作成した。

公益事業部を総務部（総会企画運営、顕彰委員会等）に置き換えた。DATは大項目として掲げて
いないので、活動できないことになってしまう。総務部の委員会の中で活動することにする。

公益事業部に提出したものと齟齬がないように修正した。

全会一致で承認された。

(2) 静栄 DAT（中村理事）

能登半島地震の支援活動を経験し、今後、県内で同様の食支援を行う場合、事前に静岡県栄養士
会災害対策本部約束食事箋（仮）の設定及び、被災者名簿・食事箋・食札をシステム化すること
で食事提供を円滑に進めることが出来ることが想定される。

このため、静栄 DAT 運営理事で原案を設定し、山崎理事のお力をお借りして、書式のシステム化
を図り、ホームページ上に掲載し運用したい。検討をお願いしたい。

DAT メンバーによる石川での現状について報告があった。

派遣地では、食事管理の業務だけでなく、システム作りも同時にやらなければいけなかった。

最初は手書きで書類作成したが、その後、ラインを使い、写真を撮って、保健所の方に説明した。

現地では、グーグルフォームに入れて情報共有していた。情報共有の時に、手書きでなく、オン
ラインで共有できる方がよかった。現地の1.5次の避難所ケアに対して、自分たちでシステムを
作成した。各施設については、それぞれで作成してもらえばよい。

このシステムを静岡県として作るのか。県ごとにフォーマットを作ることになるのか。フォー
マットの共有はされないのか。

今後、日栄が作るかもしれないという意見があった。問題は、今すぐ作成するか、もう少し待
つかである。

日栄の作成を待っているのではなく、静岡県ですぐに使用できるものを作成した方がよい。

静岡県も伊豆半島があるので、今回と同じように、1.5次の避難所ができる可能性は多いにある。

1.5次での支援の際、自分たちでシステムを作った経験から、平時に作っておいた方がよいと
感じた。DATもシステムを作ってくれた。今後は全国同じように利用できるといい。

システム準備については必要であるが、個人情報の取り扱いについては、運用面で慎重になる
必要がある。個人情報の管理は厳しくなっている。

ホームページに掲載する内容については、個人情報をクラウド上に上げてよいか等、被災者本人
の同意が必要になるだろうから、それが課題になるのではないか。

個人情報のことや運用上の取り扱いについては今後検討が必要であるが、システムの作成については、全会一致で承認された。

(3) 総務部企画調整委員会（森下理事）

1) 定時総会、

特別講演の講師から辞退があり、急遽、内容を変更する必要がある。
下記、検討した内容でご承諾いただきたい。

「能登半島地震の災害時活動報告と今後の災害に対する情報共有」

① 静栄 DAT 活動（今回の派遣概要など含め）：20 分 中村部長（仮）

② 活動報告：30 分 1.5 次避難所杉本さん、支援活動池谷理事、久保田（7 分×2→出入り含め 10 分以内×3）

③ 講演：30 分 県と栄養士会の協定、自治体派遣（保健師等派遣）活動内容（穴水町、白山市）内藤様他 2 名（仮）

④ 総括（表彰）：10 分

① ② ④ は理事会決定より時間を延ばしているが、内容、スライド、人の入れ替わりを考慮している。

③ は講演依頼をする関係上、13:50～14:20 目安である。

講演内容の変更について、全会一致で承認された。

お弁当の準備は県の参加者について確認してから、決定する。

総会の担当の変更など、戸田理事、松島理事 2 人とも小学校の運動会があるので、午後からの参加になってしまう。日置理事も家庭の事情で欠席になる。

新理事も全員配置する方向性で、総務の担当に一任してもらってもよいか。新理事も全員朝に集合する。

p22 定時総会の案内についての文面のうち、開催時間は 10:40～16:10 に変更する。

p23 講演会開催のお知らせの文面のうち、健康増進課長の名前が川田さんに修正する。

特別講演が災害支援の内容になったので、座長は、予定していた研究教育の担当ではなく、災害支援に詳しいこれまで DAT の部長であった渡邊潤理事が適任と思うが変更は可能か、という意見があった。森下理事から、渡邊潤理事に座長をお願いすることになった。

地域活動の理事から、通いの場の資料を総会当日の休憩時間に受付横で配りたいと申し出があった。資料は申し込みが必要になる。地域活動の理事 4 名（栞原、白石、青島、新理事 杉山）で配布を予定している。

担当者一覧表に、受付の下に昼の受付欄を追加することになった。

担当者一覧については、新理事の配置も含め、変更案を総務部委員会で修正をする。
その後、不都合があれば、個別に交渉することで、承認された。

お弁当の注文は事務局で行う。

・アンケート内容について(資料添付)

資料のアンケートを実施予定である。アンケートはQRコードで読めるようにする予定である。
全会一致で承認された。

2)総務部企画調整委員会(顕彰・記念事業・保存管理)

資料添付① 表彰規定

5) その他、上記と同等の顕著な業績があったと認められる者

→今回のDATのような感謝状などは該当するかを理事会で協議したい

⇒第9条 表彰委員会の設置について、表彰委員会は、代表理事及び正会員4名以上で構成するとあるが、三役以外の理事は総務部の顕彰担当の委員になるのか。←三役と表彰委員1名で承諾していただけるか。

⇒第10条 推薦基準を規定する他団体による表彰の種類は、次のものである。

(1)～(6)以外に追加する表彰の種類があるか。

P36(現状の規定)とp38(以前に作成した修正案原稿)

栄養指導業務功労者は、日栄の規定(25年以上)と静栄の規定(20年以上で50歳以上)と異なっている。これまで日栄が先に表彰されると静栄からは表彰ができなかった。規定を変更し、静栄を先に表彰できるようにしたい。

三役で審議の結果、静栄の会長表彰は静岡県で20年以上活動した者にする。(年齢は問わない。第4条の3は含めない。)日栄の表彰は、25年以上活動した者であり、他県の活動歴も合算することができる。

P36を修正し、今後、理事会にかける。

規定を変えることで、過去に表彰されなかった方はどうするかという意見もあったが、変更した時点からの対応とすることになった。

表彰規定とあるが、内容は推薦規定のようなものである。条件を満たした会員は、表彰をしていきたい。修正した規定は、次の理事会で提案していく。

P55,56に表彰候補名簿がある。日栄の表彰を受けるためには、現時点で会費を納入する必要がある。条件に差し掛かる会員には、会費を納付する意思があるか、事務局から確認する。

次年度から静栄の会長表彰は20年以上に修正する。

p41～44 静岡県栄養士会の沿革、委託事業の経緯（25周年記念時にまとめた資料）

・委託事業の経緯について

- 記録作成について、現在の資料とは別に、年度毎で新しくフォーマットを作成してはどうか。
- 委託事業担当者に資料を挙げていただいて、まとめていけるとスムーズではないか。

・沿革について

- 年度末に理事会で意見をまとめるとしたが、意見を吸い上げるための手順を検討していただきたい。

法人設立 25 年（2018 年）のとき、沿革を作るのも大変な作業であった。

法人設立 25 周年で区切るか、この形式で記録していくか、を決める必要がある。

2019 年度～2023 年度については、沿革のまとめは鈴木恭子理事、委託事業は若林副会長がまとめて追記するように依頼された。

2024 年度以降は、総務担当になった人が沿革を記録し、委託事業は事業担当理事が記載する。事業の名称が変更になった時点がわかるように記録を残していく。

毎年、3月の理事会に報告していただくことにする。

(4) 栄養ケア・ステーション部(杉山理事)

① 栄養 CS 登録者への通知（前理事会の意見に対する対応について）

120 名以上の登録者ひとりひとりに、登録状況確認のメールを送信する作業は非常に煩雑であり避けたい。

栄養 CS 登録者へ一斉配信にて下記のことを通知することを提案する。

栄養ケア・ステーション登録者へメールで通知する。

栄養ケア・ステーションに登録されているかどうかは日栄マイページからも確認可能であることを周知する。

- ・登録業務の確認または変更したい方は、その旨をメールで連絡を受け対応する
- ・業務が発生した場合の依頼の流れ
- ・交流会の参加勧誘

※栄養 CS 登録者への通知について協議いただきたい。

一斉配信することについて、全会一致で承認された。

② 栄養 CS 登録推進のため下記のことを実施する

- ・メルマガにて栄養 CS 登録を呼びかける
- ・総会案内に栄養 CS 登録案内を同封する

※栄養 CS 登録者増に対する有益な方法についてご意見いただきたい。

上の 2 案の方法について、全会一致で承認された。

詳細・・・前回送付した時には、事業の内容を付けていた。別紙は付けずに送る。

③在宅訪問栄養指導の体制整備について

栄養ケア・ステーションにおける体制整備・人材育成は急務である。

今年度予算計上しているので、早急に稼働させるために初動は現理事で行いたい。

在宅訪問栄養指導は、居宅訪問栄養指導のことであるのか、別のことなのか。

ここでは、居宅も含めて、広く在宅で行う訪問栄養指導のことではないか。

市町から依頼される案件は、医療保険と介護保険を使用しない方が増えている。依頼件数が増えているため、人材不足が課題であり、早急に養成していかないといけない。人材の確保が急務である。医師の指示書がない方への対応についても、人材を育成するための整備が必要であり、進めていく。

全会一致で承認された。

(5)学術部（栄養士大会企画委員会）（戸田理事）

<第10回の実施日程について（案）>

日程：2025年2月8日（土）

時間：10：00 役員集合。設営

13：00～ 受付開始

13：30～ 栄養士大会開会・あいさつ・諸注意

13：40～ 演題発表（4つ）

発表紹介1分＋発表7分＋質疑応答2分 ×4 ゆとり10分

14：30～ 休憩15分（賛助会員の商品紹介）

14：45～ 演題発表（4つ）

発表紹介1分＋発表7分＋質疑応答2分 ×4

15：35～ 栄養士会事業紹介

DAT、広報部、研修部、ケアステ 5分 ×4

15：55～ 休憩10分

16：05～ 交流会（あざれあ会場のみ、zoomの方は退出しアンケート記入）

8グループくらいでグループワーク（雑談）

※交流会の裏で片付け開始

16：45～ 閉会

17：00 カギの返却

実施方法：Web（zoom） および あざれあ会場（5階会議室1（99人）、会議室2（63人）のハイブリッド式

参加者数：目標130名（会員および非会員）

発表数：目標8演題（1発表につき7分の発表＋質疑2分、ひとり10分目安）
各事業部1演題は発表をしてもらいたい

発表者は、できる限りあざれあで参加をしてもらう

賛助会員：目標 8 社（参加方法は会場でのサンプル配布、web への資料提示）

その他：第 10 回として今までの栄養士大会を振り返るようなスライドショーを作る

上記の提案について、意見を募った。

- ・ 静栄の 2 大イベント、総会と栄養士大会は継続して盛り上げていきたい。
- ・ 栄養士大会の目的や歴史を紹介し、生涯教育や単位取得ができることなど会員への情報提供できたらよい。ただ、過去の大会の写真が存在しない可能性がある。
- ・ 演題は 8 つに限るのはいかが。もう少し増やせないか。多くの方に発表していただきたい。全体のスケジュール、時間配分を見直した方がよい。
- ・ 昼休みに賛助会員の紹介を流すことはできないか。全体の準備の時間を短くできないか。賛助会員 8 社がよいか。総会は 15 社の申し込みがある。
- ・ 過去の大会についての資料（写真）については、現理事も含めて写真の確認をしてほしい。
- ・ 発表時間は、発表 6 分、質問 2 分はいいが、紹介に 1 分もいらぬのではないか。
- ・ 演者は会場に来てほしい。紹介と発表を減らしたら、演者を増やせるのではないか。
- ・ 交流会もよかった。午前中に準備をして、その裏側で交流会をしてもよいのでは。
- ・ 演者の集合時間は 11:30。交流会が盛り上がるのは話題があるからであり、人がつながってくるのは後半なので、後半のほうがよい。
- ・ 準備は 2 時間あった方がいい。準備と並行して、プログラムを実施してくれてもよい。賛助会員は昼からでもよい。
- ・ 映像機器の運営には 2～3 人必要。
- ・ 発表者を増やすためには、研究発表会でなくても、施設紹介でもよいのではないか。
- ・ 10 回大会までは同じ名称で、理事も会場に参加していただきたい。それ以降の名称については、フェスなどの意見もあがったが、10 回大会以降に検討していく。

意見があった内容、時間配分等については、再考してほしい。

(6) 研修部（渡邊美子理事）

・ 研修会案内について

※別紙のとおり、案内を送付したいが、よろしいか。

- ・ 並び順は実施の日付順にした方がよいのではないか。
- ・ 案内は前期と後期で出すのか。地区事業部の地区研修の内容があまり決まっていなかった。次年度は年度当初にまとめて送る形にしていく。今年度は移行期間ということで、前期と後期に分けて案内を出す。
- ・ 会員への周知は、年間計画とホームページに載せたものになる。
- ・ これとメルマガとホームページを見る習慣になるように促す。

- ・ 月ごとに並べ順を変えていく。
- ・ 申し込みの QR コードは日栄で承認されないと掲載できない。
- ・ 4月18日（木）までに原稿をいただく。（地区も同じ）4/18までに提出された原稿は、5月の発送に入れる。
- ・ ホームページも最初は山崎理事にお願いします。それ以降は、それぞれ担当で行う。
- ・ ホームページのアップは理事会にかけてから行う。
- ・ 各各担当者は、案内に QR コードをつけてもいい。
- ・ 各担当者は、ホームページの書類を作るのと同じタイミングで、事務局にも連絡してほしい。

各担当者は、修正がある場合は、4月18日までに提出してほしい。

(7)その他

① 来年度の総会日程について（事務局 安倍）

2025年の総会については、2024年 6月1日 9時、予約開始。

あらかじめ第一希望を決めたい。

事務局が考えるスケジュール

2025年6月7日（土）か8日（日）が第1希望、6月14日（土）が第2希望

6月7、8日のどちらかで申し込みを予定する。

② 通いの場のチラシについて（地域 池谷理事）

- ・ 何部必要か、ご意見いただきたい。
 - ・ 総会に来た人に、受付けで配る予定。
 - ・
- 総会当日、申し込みのあった会員に配布する。
- ・ 広報をもっとする必要があるではないか。
 - ・ 会員発送の時に申込チラシと一緒に、介護予防事業で作成した配布物は1部ずつ入れる。
 - ・ 委託事業で作成した配布物なため、個別の郵送はできない。総会資料と一緒に入れた申込用紙に記入し、FAXで栄養士会に申し込む事が必要。当日総会に参加する方のみお渡しする。
 - ・ 浜松市から市で印刷して使用してもよいかと問い合わせがあった。
- 委託事業で作成した、リーフレットについても、同チラシで申し込み、総会当日のみ引き渡す。

リーフレットは、他団体へ6,700部渡す予定。

医療保険、介護保険を使う仕組みが解りやすく記載されているため、使用目的を記載していただき支部や認定ケア・ステーションや、必要とされる会員に領してもらいたい。
必要部数も研修で配布できるならば300部程度必要になると思う。

6 承認事項（協議を経ず理事会で承認を受けたいもの）

(1) 新入会員の承認について（久保田総務部長）

新入会 23 名が承認された。

(2) 顕彰候補者の推薦について（新井会長）

①日栄会長表彰

・ 50 年

正会員歴 50 年以上、期日までに 2024 年会費を納めている

・ 25 年

正会員歴 25 年以上、期日までに 2024 年会費を納めている

役員歴 3 期（6 年）以上、40 歳以上

・ 永世栄誉会員候補

2023 年度内に 100 歳の誕生日を迎えた、かつ、2023 年度会費を納めている会員であり、特に表彰に値する者。

・ 栄養橋寿会員（2023 年度会費を納めて途に表彰に値する）

25 年表彰&その後継続会員、または上記以外で特に表彰に値すると認められたもの候補者リストを作成したので、ご承認いただきたい。

③ 静栄会長表彰

総会までに会費を納めた会員は表彰。

未納者でも会費の納入があった時点で表彰状を送る。

候補者リストを作成したので、ご承認いただきたい。

④感謝状

2023 年度第 6 回理事会で承認された、能登半島地震の支援活動に静栄から派遣された方の感謝状贈呈者についてご承認いただきたい。

全会一致で承認された。

(3) 研修部（渡辺美子理事）

・ 2024 年度研修会 予定一覧表 ※資料参照

各担当者は、変更がある場合は、4 月 18 日までに提出してほしい。

(4) 栄養ケア・ステーション部（杉山理事）

①栄養ケア・ステーション運営規程内規（資料）

前回理事会にて承認された内容を内規に追加したので承認いただきたい。

(承認後 2024 年 4 月 15 日付で改正とする)

全会一致で承認された。

2024 年 4 月 15 日からは今まで通り行い、任期は 6 月からとする。

②栄養ケア・ステーション支部報告書様式の変更 (資料)

今年度の様式は報告事項の資料にて確認のうえ、新様式を承認いただきたい。

全会一致で承認された。

(5) 定款細則改正、入会案内、入会申込書の差し替えの件 (新井会長)

①定款細則改正の件

2022 年度より、総務部企画調整委員会が新設されているが、執行機関として定款細則に明記したいので、承認いただきたい。

第 15 条 本会の業務の執行に当たり、総務部、職域事業部及び専門部を設置する。

総会をもって事業部の再編が行われるため、定款細則改正について承認いただきたい。

第 15 条 6 職域事業部は次のとおりとする。

- (1) 医療事業部
- (2) 学校健康教育事業部
- (3) 研究教育事業部
- (4) 公衆衛生事業部
- (5) 福祉事業部
- (6) フリーランス・栄養関連企業等事業部

②入会案内・申込書の修正

事業部再編に伴い入会案内、入会申込書も差替えるため併せて承認いただきたい。

フリーランスの説明は、日栄の書類では無職という説明も入っている。

静栄では、無職ではなく、「現在仕事をしていない人」とする。

今回、フリーランスに薬局を明記した。薬局の方の中には医療に入っている会員もいる。自分の専門はどことするかは、入会者の自由意思で決めている。

自営とフリーランスは同じではないか。

入会案内はどこで配布しているのか。養成校の卒業年の学生、免許の申請時 (保健所) 総会の時に配っている。

職種について、細かい説明があったほうが、事務局への問い合わせが少なくなる。

案内には細かい分類を記載するにはスペースがない。

日栄の職域職業の資料にQRコードをつけて、そこにアクセスして閲覧できるようにするのがよいのではないかと。そうすれば、スペースがいらぬ。

QRコードを入れて、原案の赤字部分の職業説明を消すことにする。

(6) 研修会案内の承認（ホームページ掲載用）

- ・病態栄養研修会案内（鈴木恭子理事）

全会一致で承認された。

(7) 委託事業

- ・富士宮市の委託事業（若林副会長）

富士宮市に在住の栄養士に継続してお願いしたいと、若林副会長に直接依頼があった。

委託事業の担当者で承認された。

- ・高校生の講座委託事業（池谷理事）

資料のとおり承認された。

- ・在宅高齢者のスキルアップ講習会（池谷理事）

金谷先生が講師である。

資料のとおり承認された。

栄養士・管理栄養士が講師になる場合、栄養士会会員であるほうが望ましいという意見があった。

全会一致で承認された。

7 連絡事項

(1) 会員への通知発送について（事務局）

- ・5月1日頃 総会案内送付（完成原稿は19日午前10時まで）

総会開催通知

総会議案

研修会案内（研修部作成まとめ）

資料が会員に届くタイミングでホームページ公開、申込み受付開始できるよう、準備願います。

4月30日発送予定のため、ご協力願います。

(2) 栄養士法施行細則の一部を改正する規則について（若林副会長）

栄養士法施行細則の一部を改正する規則（静岡県規則第40号）を、令和6年3月29日付けで公布し、同日から施行する

○改正の内容

(1) 栄養士法施行細則第3条及び第4条中、

第3条について削除、

第4条について、「フレキシブルディスク」の文言を「電磁的記録媒体」に改める

(2) 栄養士免許の各申請に係る申請書について、
「フレキシブルディスク」の文言を「電磁的記録媒体」に改める。

(3) 理事マニュアルの返却について (事務局)

- ・就任時にお渡しした、理事マニュアルを全員返却していただきたい。総会時に集める。
- ・新年度役員就任にご提出いただく書類の提出依頼を5月頃発送予定。
この書類は、6月総会で持参してほしい。

8 確認事項

(1) 行事日程の確認について

田森理事より、7月20日(土) 寺子屋→7月21日(日)

2024年度の理事会は、新理事にも日程を確認しながら、決定していく。

(2) その他

① スポーツ栄養士の会議の報告 (青島理事)

御前崎市の栄養士が厚生労働省からの依頼で災害派遣された。栄養士会からの派遣ではなかった。そのため、今回の表彰対象となっていない。
栄養ステーションの中の報告事項か。

県の職員(管理栄養士)も、DATとして派遣されたか(内藤さん)、県職員として派遣されたか(日置理事)により、違いが生じている。
今回は、静栄として派遣した方を表彰させていただくこととさせてもらった。

② 歯科医師会が作成した栄養サマリーについて (若林副会長)

資料について、歯科医師会から栄養士会に内容の確認依頼があった。
誰が、どのような目的で、誰に対して活用していくのが、不明である。
様式のもとになった元の書式は、熱海・賀茂・東部の保健所で作成したものを使用したようである。
現場では、歯科衛生士が栄養の説明を行っているところもあるようだ。
このサマリーをせっかく作っても、栄養士・管理栄養士でなく、歯科衛生士が使うのは適切ではない。使い方がわからないと意見も言いにくい。
栄養士会に何を求めているか確認する必要がある。
栄養サマリーに関して意見があれば若林副会長まで連絡をする。
今後意見を取りまとめ、県や、歯科医師会と情報共有をしていく。

③ 災害に関する映画の宣伝 (中村理事)

菊川市で行う映画のチラシの配布にご協力いただきたい。

本日の ZOOM (WEB 会議) システムを用いた理事会は、終始異状なく議題の審議が終了した。

以 上

出席理事 新井 英一
久保田 美保子
若林 恭子
松島 天子
戸田 知里
日置 朝子
塚本 ゆみ江
三浦 綾子
篠原 啓子
森下 知代
山崎 靖晃
池谷 広美
森平 教子
白石 明子
青島 千恵
栗原 理江
鈴木 恭子
渡邊 美子
中村 朱美
太田 紘之
田森 稔浩
杉山 智子
出席監事 梅木 幹子
関 明子

議事録作成者 塚本 ゆみ江
議事録作成者 三浦 綾子

この議事録が正確である事を証するために、会長及び副会長並びに監事は記名捺印する。

2024年4月14日

公益社団法人 静岡県栄養士会

会長 新井 英一 

副会長 若林 恭子 

副会長 久保田 美保子 

監事 関 明子 

監事 杉本 幹子 

